

令和4年度新潟県立燕中等教育学校1年生研修旅行事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和4年度新潟県立燕中等教育学校 1年生研修旅行業務

(2) 事業の目的

本事業は、本校で1年次に実施する研修旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を、安全かつ円滑に行うこと、また生活体験や先端科学技術体験学習をとおして、参加生徒の学ぶ意欲を高めることを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

(4) 参加人数（予定）

78名（生徒74名、引率教員4名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立燕中等教育学校1年生研修旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

一人当たり25,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと
- (7) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては当該県税の未納がない者であること。

3 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

別紙様式1「参加申込書」を提出すること。

申込み期限：令和4年8月19日（金） 16時（必着）

申込み先：問合せ先に同じ

申込方法：持参又は郵送

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、8月23日（火）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

4 実施要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」（様式任意）を提出すること。

提出期限：令和4年8月19日（金）16時

提出先：問合せ先と同じ

提出方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 質問への回答

期日：令和4年8月22日（月）

回答先：上記4により申込のあった全参加者

回答方法：電話、ファックス又は電子メール

5 提案書作成要領

(1) 提出書類

① 提案書 10部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 別紙「仕様書」を踏まえて記載すること。

(イ) 提案書はA4判とし、表紙に「令和4年度新潟県立燕中等教育学校1年生研修旅行業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 参加者は、仕様書に応じた研修に関する提案と、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により当初の予定の研修旅行が困難な場合の代替案を、それぞれ1つずつ提案すること。いずれも2つ以上の提案は認めない。

(エ) 提出期限以降の提案書の差し替え又は再提出は認めない。

② 旅程表

③ 見積書（見積もりの総額及び内訳をそれぞれ明記して作成し、代表者印を押印すること。任意様式でよい。）

(2) 提出期限等

提出期限：令和4年9月22日（木）

提出先：問い合わせ先と同じ

提出方法：持参又は郵送

(3) その他

書類の作成言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

6 ヒアリングの実施

提案者に対しては、令和4年9月29日（木）に開催する審査委員会において、提案内容のヒアリングを実施するものとする。

なお、詳細については、別途通知する。

7 審査要領

(1) 審査方法

下記(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を選定する。

(2) 審査基準

項目	審査基準	配点
受託業務に対する考え方	本事業の目的を適切に理解し、受託業務に対する考え方や方針は明確か。	10
行程	交通手段の選択は妥当で、スムーズで無理のない行程か。	10
事前・事後研修	事前・事後研修のねらいは明確、かつ内容が具体的であり、創意工夫にあふれる提案か。	10
現地研修	①現地研修のねらいは明確かつ内容が具体的あり、創意工夫にあふれる提案か。	20
	②添乗員のサポート体制は十分か。	
安全	緊急時の指示系統や連絡体制、旅行保険の内容は適切かつ十分か。	10
延期・中止の場合の対応	旅行が延期・中止になった場合も、本校の意向に沿った適切な対応を取ってもらえるか。	5
費用	研修内容に対して妥当な見積額か。	5
合計		70

8 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

9 日程

・募集公示	7月29日（金）
・参加申込期限	8月19日（金）
・参加資格の審査・確認結果通知	8月23日（火）
・企画提案書の提出	9月22日（木）
・ヒアリング実施	9月29日（木）
・審査委員会	9月29日（木）
・契約	10月13日（木）

10 契約の締結

県立燕中等教育学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 問合せ先

〒959-0515 新潟県燕市灰方815

新潟県立燕中等教育学校 担当：菊澤 優

電話番号：0256-63-9319

FAX：0256-66-1294

メール：kikuzawa.masaru@gs.nein.ed.jp

12 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式2「参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に提案書を提出した者
 - エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者

別紙

令和4年度 新潟県立燕中等教育学校1年生 研修旅行事業委託仕様書

- 1 旅行の目的 (1) 生徒の発達段階に応じた科学についての理解を深める。
(2) 生涯学習の見地から、施設見学等の体験的な学習を行い、広く自然科学や先端技術に関する知識を得る。

- 2 旅行期間 令和4年12月7日(水)・8日(木) 1泊2日

- 3 旅行先 JAXA筑波宇宙センター

- 4 参加人数 78名(生徒74名、引率教員4名)

- 5 予算 一人当たり25,000円以内(税込み)

- 6 旅行企画について
 - (1) 必須条件
 - ・JAXA筑波宇宙センターの見学は、2日目の12月8日(木)にすること。
 - ・JAXA筑波宇宙センターの他に、宇宙あるいは科学に関する見学先を最低1カ所は入れること。
 - ・事前・事後研修の内容も提案すること。

 - (2) その他
 - ・時間配分や見学先など、業者独自の提案をすること。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療費などが発生した場合、料金は旅行費に含むこと。
 - ・新型コロナウイルス感染症や学校の都合で予定どおり旅行ができなくなった場合、キャンセル料が発生しないうちに、旅行を延期、あるいは中止すること。または、新型コロナウイルス感染症に対する保険を適用すること。
 - ・旅行を延期する場合は、学校と予定を調整しながら、令和4年3月末までに実施すること。